

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月26日

【会社名】 三井金属鉱業株式会社

【英訳名】 Mitsui Mining and Smelting Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 仙田 貞雄

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5437 - 8031

【事務連絡者氏名】 財務部会計課長 日向 勝久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5437 - 8031

【事務連絡者氏名】 財務部会計課長 日向 勝久

【縦覧に供する場所】 三井金属鉱業株式会社 大阪支店
(大阪市中央区今橋四丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年3月26日（臨時取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の持分法適用関連会社であるパンパシフィック・カッパー株式会社（本社：東京都千代田区）が、その子会社であるSCM Minera Lumina Copper Chile（本社：チリ国サンチャゴ）を通じて運営しているカセロネス銅鉱山関連資産について、昨年5月に銅精鉱の生産を開始したものの、銅精鉱生産工程より生ずる廃さいに係る堆積場の整備に時間を要していることなどから、現在、フル操業体制への移行が遅延しています。これを主因として同鉱山に係る事業用資産について減損損失を計上する予定です。

この減損処理により、「持分法による投資損失」を連結財務諸表の営業外費用に計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

平成27年3月期の連結決算において、「持分法による投資損失」約127億円を連結財務諸表の営業外費用に計上する予定です。